

令和6年石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

令和6年7月30日（火）

開 会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 佐々木隆哉	○		
委 員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委 員 根本壽夫	○		
委 員 坪田清美	○		
委 員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者0人（一部非公開）

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 令和 6 年度石狩市奨学生の決定について【非公開】

議案第 2 号 石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会委員の委嘱について
【非公開】

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

①令和 6 年度教育委員会の点検・評価について（令和 5 年度実施分）

日程第 5 報告事項

①第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和 6 年教育委員会会議 7 月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、これは坪田委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

（佐々木教育長）

日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第 1 号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 9 号「その他公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に関すること」、第 2 号につきましては、同規則第 15 条第 1 項第 2 号「附属機関の委員の委嘱又は任免に関すること」にそれぞれ該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

日程第 3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第 3 教育長報告を議題とします。

7 月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(松尾委員)

3 点あります。まず、17 日の岩倉建設株式会社からの寄付ですが、寄付の内容を経緯含めて教えてください。次に、23 日の通級指導教室です。様々な取り組みをされている中で、通っている子どもに対し、成果や手ごたえを感じつつ、きめ細やかな指導をしていただいていると思いました。しかし、早い段階から本人に合わせた指導をすることは喜ばしいことですが、学力の差が開く中学校課程でも、この対応が必要ではないかと感じましたので、現在の状況等をお聞かせください。最後に 30 日、杉並工科高校の校長先生が訪問されたとのことですが、どのような趣旨でいらっしゃったか教えてください。

(佐々木教育長)

まず、岩倉建設株式会社の寄付について、石狩湾新港東埠頭の埋立て工事の折に、地元への社会貢献ということで毎年寄付をいただいています。今回で 3 回目となりますが、今年は給食センターの駐車場の白線引きと児童生徒用椅子の寄贈

をいただきました。

（松尾委員）

給食センターで使う椅子ですか。

（佐々木教育長）

学校で使用するものです。学校使用の椅子は、毎年廃棄が出ますので、その代替となります。

（松尾委員）

それは、教育委員会の予算で対応できないものということですか。

（笠井課長）

緊急で予算化が必要なものではなく、このような寄附品があれば、予算化せずにストックができます。また白線については、給食センターから以前より薄くなっているという相談があったことから、今回の寄附内容となりました。

（中西部長）

寄附関係について、予算付けの必要があるが、予算化に至っていないものをお願いしている状況です。

（松尾委員）

わかりました。

（佐々木教育長）

次に、中学校の通級指導教室について、山本課長からお願いします。

（山本課長）

中学校の通級指導教室の状況について、現在、花川中学校に「まなびの指導教室」を開設しており 26 名が通級しておりますが、市内で 1 校のみという状況です。南線小学校と来年度から花川南小学校でも開設を予定しているため、花川南地域にも通級指導教室を開設出来ないか考えております。具体的な時期は不詳ですが、このような状況です。

（中西部長）

杉並工科高校の訪問について、本日午前中に訪問されました。この学校は、I

Ｔと環境に力を入れており、石狩市の脱炭素の取組みに着目し、来年度から実施する生徒の教育旅行において、石狩市の取組みを学習し、地域子ども達と共に環境教育活動の充実を目指していくということで、視察を含めていらっしやいました。来年度以降、学校、地域を含めた取組みが進められる段取りです。

（松尾委員）

当市が環境面において先進的な都市として着目していただいているという認識が無かったため、ありがたいことと思いました。

その前の２点についてです。まず、寄付をいただき有効活用するのは、ありがたいことと思いました。しかし、教育委員会で予算化可能なものは私たちが実施し、寄付をいただく場合は、現場ではニーズがあるが、予算化が難しいものがあると思いますので、そういった用途に使用することで、教育現場が充実すると思います。

また、通級指導教室について、小学校は順次増えています、中学校は花川中学校のみということですね。通級指導が必要なお子さんは他にもいらっしやると思いますので、今後の拠点増設を進めるとともに、現実的に今困っているお子さんの困り感を解消できないかを含め、進めていただけるとありがたいです。以上です。

（佐々木教育長）

他にございませんか。

（根本委員）

７月８日、花川南小学校で行われた石狩市小学校ＩＣＴ実技研修会の様子を教えてください。

（澤口次長）

全小学校から参加者を１名以上出していただき、花川南小学校での授業の５時間目、国語と算数の授業を同時に公開していただきました。参加者は自由に自分の見たいタイミングで見たい授業を参観し、講師から、ＩＣＴを授業においてどのように活用したかという視点で説明があり、具体的に使ったソフトウェアやアプリケーションを活用する方法について、各参加者が実際に端末を使いながら学びました。参加者からは非常に好評で、ほぼ１００％の方から大変満足という結果を受けております。

(根本委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

17日の公立高校配置計画地域別検討協議会ですが、何か進んだ話がありましたか。

(佐々木教育長)

こちらは年に3回行われる会議で、今回は2回目ということで、来年度の高校の配置の原案を提示することになっております。来年度も含め、向こう3年間の計画の原案と、その先3年間の見通しについて説明がありました。向こう3年間では、令和7年、8年の石狩学区は特に動きはありません。しかし、今年の入試で定員割れし、学級減となった高校が2校あり、来年度の募集定員をどうするか、3回目の会議の際に公表されることとなっております。令和9年度については、中学校の卒業生が減る見込みですが、札幌市立藻岩高校と啓北商業が統合、新しい高校が設立され、それに伴い入学の間口を減らす予定のため、卒業生の減少分が調整されることとなります。その他の高校については、動きは無いということです。令和10年度から13年度にかけ、若干中学校卒業生が減る見込みのため、札幌の市立高校の再編計画を踏まえた検討も、今後必要となる旨アナウンスがありました。また、札幌工業高校と琴似工業高校の定時制で、在籍者が少ない学科の今後の在り方についても検討が必要とのアナウンスもありました。これら原案を踏まえ、各地域で検討し、9月開催予定の3回目の会議において、最終的な計画が決定されることとなります。以上です。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に日程第4 協議事項を議題といたします。協議事項①令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実施分）について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、協議事項「令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実施分）」についてご説明いたします。

資料は、「教育委員からの指摘・意見・質問に対する対応一覧表」と、これら意見等への各所管の対応・回答を反映した「原案」となります。

本日は、事前に頂戴していましたが、一覧表に沿って確認させていただきます。まず、一通り最後までご説明させていただきます。それでは、一覧表をご覧ください。

№. 1、「外部評価委員会からの授業研究や交流の活性化」という提言に対する取り組みに関しまして、原案10ページ朱書き部分の(6)「すべての学校で、全員1回以上の交流授業や公開授業の実践に取り組み、「学びに深まりをもたせる対話的な学びのある授業づくり」を推進した。」を追記します。

№. 2、原案は11ページ「取り組み(3)教職員研修・講習会の充実」の「今年度AAとなった内容」についてですが、例年2回実施している研修に加え、特別支援コーディネーターなどが自発的に知りたい内容の研修を要望・実施できたことにより「AA」の評価としております。

№. 3、サイエンスカーの活用につきましては、原案の13ページの朱書きにありますように、「サイエンスカーに選抜されなかったものの、他の理科授業の推進により、児童・生徒の興味関心が高まっていることから、評価はB」としております。

№. 4「令和4年度実績」と、№. 5「所管課」の追記につきましては、ご意見のとおり、それぞれ、原案16ページ赤枠部分と、17ページの朱書き「社会教育課」を追記いたします。

Ｎｏ． 6「家庭学習強化週間の設定の評価」につきまして、原案 17 ページでの評価をご指摘のとおり、「B」に変更いたします。

Ｎｏ． 7、原案は 18 ページ「取り組み（２）教育と福祉による総合的な支援」の「家庭生活支援員」についてですが、福祉総務課に配属されている会計年度任用職員で、3 名の任用となっております。小・中学生への学習支援を行っております。

Ｎｏ． 8 及び Ｎｏ． 9「コミュニティ・スクールの評価 B に関する理由、分析」につきまして、ご指摘のとおり、原案 19 ページ朱書きのとおり、取り組みの成果等で記載することといたします。

Ｎｏ． 10「樽川中学校エレベーターの記載」についてですが、原案 21 ページ朱書きのとおり、「エレベーターの設置」を加えることとし、併せて、エレベーターとともに整備している「多機能トイレ」の記載も加えることとします。

Ｎｏ． 11「教育委員会との連携・接続」に関する記載についてですが、原案 23 ページ朱書き部分のとおり、「コンシェルジュが世帯構成に応じた手続きの案内や保護者のニーズを聞き取り、アドバイスや情報提供を行うと共に関係機関へのつなぎなど適切な支援を行う」という方向性を追記いたします。

Ｎｏ． 12、原案は 30 ページ「方向性」の「（２）SNS 等の適切な利用についての始動」の中で、「各学校へ依頼」に関する内容についてですが、年度当初に、国や市教委が作成したリーフレットを活用するよう依頼しています。

Ｎｏ． 13「（４）社会教育関係団体への専門的な指導・助言」と「（５）社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用」に関する「取り組みの成果等」への追記につきまして、原案 33 ページ朱書き部分のとおり追記いたします。

Ｎｏ． 14「今年度 AA 評価となった内容の記載」についてですが、原案 35 ページ朱書き部分のとおり追記いたします。

Ｎｏ． 15「今年度 AA 評価となった内容の記載」についてですが、原案 36 ページ朱書き部分のとおり、追記いたします。

一覧表及び関連する原案への反映状況の説明は以上となります。

本日の定例会では、ただいまの一覧表のご意見等に対する対応・回答について、ご確認いただき、関連する新たな事項や、一覧表とは別の施策等の確認につきましては、本日定例会終了後に、改めて、確認、意見交換の場を設けさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、原案の確認につきましては、8 月の勉強会まで、引き続きやり取りを重ねさせていただき、9 月の外部評価までに固められればと考えております。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

No. 2とNo. 3についてです。

まず、No. 2に関して、対応・回答の下から2行目、3行目の部分に、回数が増えたからだけではなく、自発的に知りたい内容の研修をやったことや、その中身が素晴らしいと思いますので、その内容を取組の成果に書いていただきたいです。

またNo. 3について、我々が当初策定したプランの項目に、サイエンスカーの活用と書いているので、サイエンスカーを活用できていないと、評価不能と思います。ただ、内容については、選抜はされなかったが色々取り組んだ旨、書いていただいた方が評価シートとしては整合性が高いと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

サイエンスカーとは、こういったものですか。

(澤口次長)

北海道立教育研究所という教職員の研修を道内全域で扱う施設で保有している、科学的な実験などができる設備が整った一台の大きな車両をサイエンスカーと言います。出前授業を各地で行い、子どもたちの理科教育の興味・関心を高めるために行う授業ですが、申し込みはしているものの、なかなか選抜されません。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

（鈴木委員）

確認ですが、18 ページの学びのセーフティネットの構築について、取組みの（２）で、福祉で家庭生活支援員、教育でスクールソーシャルワーカーによる総合的な支援とありますが、家庭生活支援員と家庭生活支援相談員は同じ方ですか。

（山本課長）

同じ方です。正式には家庭生活支援相談員ということで、福祉部に確認しております。

（鈴木委員）

わかりました。ここの表記の仕方は、家庭生活支援員のままでいいということですか。

（山本課長）

プラン策定時にこの表記としています。プランの修正が可能であれば、家庭生活支援相談員に修正します。

（鈴木委員）

わかりました。

（佐々木教育長）

他にございませんか。

【質問なし】

（佐々木教育長）

ご質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（佐々木教育長）

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項① 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(森本課長)

私から、第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について、表のとおり取りまとめましたので報告させていただきます。これは、毎年報告しているものであり、数値目標は4項目となっております。小学校、中学校毎にまとめており、上の数値が令和5年度、下のかっこ書の数値が昨年度の令和4年度の数値となっております。

はじめに配偶者出産休暇であります。数値目標は男性職員一人あたり2日であり、取得状況は小学校が2.8日、中学校が3日となっております。

次に、育児参加休暇であります。数値目標は一人あたり3日であり、取得状況は小学校が0日、中学校が3.1日となっております。

次に、育児休業であります。数値目標は女性職員100%、男性職員10%であり、女性職員にあつては小中ともに100%、男性職員にあつては小学校が33.3%、中学校が0%であります。

最後に、年次有給休暇であります。数値目標は職員一人あたり15日であり、取得状況は小学校が16日、中学校が13.5日であります。

次ページには、それぞれ年別の取得状況も掲載しておりますのでご参照願います。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

育児参加休暇で、小学校においては対象者が2名で、取得者は0名ということですが、これに関して取れなかった理由など、把握していることがあれば教えてください。

(森本課長)

この数値は過去にも0日だったことがあります。傾向として、育児参加休暇は

第1子、第2子によって取得状況は変わると思います。第2子以降であれば、一人目の子の小学校などの関係で休むことと、配偶者出産休暇をとりますので、出産時に伴って取得する傾向が強いと思われます。また、里帰り出産などがあれば、育児参加休暇を取得する必要があるケースもあると思われます。これらの要因から、育児参加休暇の取得が少ない傾向になると分析しております。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(笠井課長)

私から、その他といたしまして、「次期石狩市教育プラン（子どもの意見反映の手法）」について、口頭によりご説明いたします。

6月定例会において、「子どもの意見反映の手法」について、「(仮称) キッズコメントのような方法で、広く意見を聴く場面のほか、人数を絞るなどして、子どもたちと、深く意見交換を行える場も必要ではないか」とのご提案がございました。

このことにつきまして、事務局といたしましても、子どもたちとの意見交換の場を設けることとし、まず一つ目の取り組みといたしまして、今般、市役所において、本年10月17日の札幌手稲高校のインターンシップ受入の依頼があり、これに手挙げをしたところ、市内から通われる生徒3名を含む、計6名の受入が認められましたので、この手稲高校の6名に、市役所業務の一環として、次期教育プランへの意見、まとめなどをいただき、その結果を皆様に、ご報告することで考えております。

次に、二つ目の取り組みといたしまして、教育委員の皆様と子どもたちとの意見交換の場として、児童館を活用した意見交換を行うことで検討しております。

具体的には、「ふれあいの杜子ども館」と「こども未来館あいぽーと」において、事前告知のもと、小学生から高校生を対象に、意見交換の場を設けることで考えており、今後、各児童館と協議を行ってまいりたいと存じます。

今後の協議の中で、実施時期など、ある程度方向性が見えてきましたら、その内容を教育委員の皆様にお示しするとともに、詳細な実施方法などを詰めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見等ありませんか。

(佐々木教育長)

児童館での意見交換は、いつ頃開催するイメージですか。

(笠井課長)

現段階の原々案を原案に昇華させるところでいきますと、10月までには意見交換の場を終えていたいという考えです。できれば9月中、あるいは休み期間がいいというようなアドバイスもいただいておりますので、調整の上最終的には10月までに意見交換を終えている形をとりたいと考えております。

(佐々木教育長)

この内容について、この先説明を受ける機会がありますか。

(笠井課長)

8月の定例会などで、児童館との協議状況にもよりますが、もう少し詰めた内容をお示しできればと考えております。

(鈴木委員)

児童館ですと、10月までに終わらせるとなると結構日にちが無いと思います。現在学校も夏休み中で児童館も子供たちがたくさん遊びに来ていて、忙しい時期と思いますが、どのようにやるのかを教育委員会である程度作った上で提示するイメージですか。

(笠井課長)

ある程度、そういうものをお示しした方が、児童館側としてもイメージしやすいかと思っていたところです。

(鈴木委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

どのような内容の企画にするのかという問題もありますが、不特定多数の方々に来てもらうため、告知方法なども重要になると思いますので、それらを含めてご検討いただければと思います。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

手稲高校のインターンシップで、教育委員会のお仕事の一貫である教育プランに対して、ご意見をいただくということですが、内容についてピンポイントで聞く必要があると思います。内容などが決まりましたらお知らせいただきたいです。

(笠井課長)

考えていただくポイントを絞り進めようと考えております。最終的にその絞り込んだ内容は、児童館での意見交換の兼ね合いも考えながら抽出することで、意見交換の際の土台にもなると思われます。教育委員の皆様とも、意見交換の場を意識し、事前にお知らせする形で進めていきたいと考えております。

(坪田委員)

児童館にくる子は、あらかじめ決めるのですか。

(笠井課長)

告知方法含め、これからの検討となります。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【意見なし】

(佐々木教育長)

意見等がないようですので、その他を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

それでは、その他を了解しました。

以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、8月26日の月曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。

また、第3回市議会定例会に上程を予定しております補正予算案について、教育委員会会議でご審議いただきたく、8月20日の火曜日、午後3時30分から臨時会の開催を予定しております。

よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件の内、議案第1号から第2号に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、7月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉会14時50分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 令和6年度石狩市奨学生の決定について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験者	田岡 克介	男	継続	石狩市郷土研究会
2		村山 耀一	男	継続	石狩市郷土研究会会長
3		石橋 孝夫	男	継続	前石狩市市誌資料発刊アドバイザー

4		三島 照子	女	継続	石狩市郷土研究会事務局長
5	関係行政機関の 職員	志賀 健司	男	継続	石狩市教育委員会社会教育部 文化財課主査
6		工藤 義衛	男	継続	石狩市教育委員会社会教育部 文化財課主任

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年10月24日

教 育 長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美